

平成30年度当初予算編成方針

平成30年度当初予算においては、「第2次湯沢市総合振興計画」及び「湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく重点事業の着実な実行のため、各事務事業は目的や目標、効果などを明確にし、「選択と集中」による既存事業の見直しを積極的に進め、真に必要な事業を当初予算に計上するものとします。

1 財政見通し

平成30年度の財政状況は、人口減少に伴う市民税の伸び悩み、また地価下落に伴う固定資産税の減収に加え、市町村合併に対する財政支援措置である普通交付税の合併算定替の段階的縮減期間の4年目となり、一般財源が前年度比で8億円ほど減少する見通しです。

一方で歳出においては、社会保障関係経費が増加し、また物件費、維持補修費も増加傾向にあり、さらに公債費は高止まりで推移していることから、財源不足が拡大し、平成29年度以上に厳しい状況になることが予想されます。

2 重点的な取り組み

「第2次湯沢市総合振興計画実施計画」に基づく施策を重点的に推進するほか、「湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を着実に進めます。

なお、施策の実施に当たっては、計画と予算の連動性を高めることとし、目的や目標を明確にししながら、費用対効果の最大化を目指します。

基本目標1 みんなの信頼で築く丈夫なまち

○共創・協働によるまちづくり、若者・女性の活躍推進

市民協働事業の推進、官民連携の推進、若者・女性の活動支援、移住定住の促進 ほか

○公共施設等総合管理計画及び集中改革プランの着実な実行

公有財産のマネジメント（公共施設再編計画の策定等）、市民サービスの向上 ほか

基本目標2 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

○結婚・出産・子育て支援の充実

病児保育機能の導入準備、放課後児童健全育成施設の充実、子育て世代に対する情報提供の充実・利便性の向上、包括的な相談・支援体制の強化 ほか

○福祉の共助体制と地域医療環境の充実

高齢者等に対する見守り力の強化、支え合いの地域づくり、高度医療機器の整備ほか

基本目標3 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

○農政改革に適応した持続可能な農業・農村対策

農林業基盤の整備、農産物の流通体制強化と高付加価値化、地域の強みを生かした米づくり、園芸拠点施設の整備 ほか

○ふるさと企業の振興、チャレンジできる環境整備

新たな産業支援体制の導入検討、起業・創業支援の充実、ふるさと名物のブランド力向上、市内各拠点における賑わいの創出 ほか

○戦略的な観光振興と受入環境の充実

観光団体の体制強化、広域連携の推進とインバウンド対策、受入環境の充実 ほか

基本目標4 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

○交流の活性化とスポーツ環境の充実

ジオパークの推進（普及促進・学術研究・ロードマップ等）、スポーツ施設の再編整備 ほか

○創意工夫を生かした特色ある学校づくり

就学前の教育相談体制強化、特別支援教育の充実、英語コミュニケーション能力の育成 ほか

基本目標5 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

○地域防災力の向上

災害時等情報伝達体制の整備、自主防災組織の育成、指定避難所等表示看板の設置 ほか

○コンパクトなまちづくり、都市基盤の充実

中心市街地の環境整備、将来を見据えたインフラ整備、防犯灯のLED化と配置場所の見直し、空き家対策の充実、地熱開発の推進 ほか

3 一般財源減少への対応と新規・拡充事業の財源確保

平成30年度予算に係る重点事業協議を基にした新規・拡充の事業に係る財源を加味し、一般会計の収支見通しを試算したところ、約20億円の財源不足が見込まれます。仮に、その一部を財政調整基金の取崩し10億円(平成27～29年度当初予算平均は9億円)により賄ったと

しても、なお約 10 億円の財源不足となります。

このことから、一般財源の減少に対応し、さらに重点事業の財源を確保するためには、既存事業の見直しを進める必要があります、次の手法により予算編成を行います。

- ① 各事務事業は、目的と効果を明確にした上で「市の関与のあり方に関する指針（平成 28 年 2 月）」に照らし、真に必要な事務事業についてのみ予算化します。
- ② 重点事業として掲げた事業と同一施策、同一目的の既存事業については、原則として見直し検討の対象とします。
- ③ 部を超えた施策事業であっても、目的、効果が同一であるものについては、より効果的、効率的な事業手法への絞り込みを行います。
- ④ 市民ニーズの把握を徹底し、費用対効果の低い事業については、見直しの対象とし、事務事業の選択と集中を図ることとします。
- ⑤ 新規・拡充事業のほか市単独事業については、国・県の動向や情報を的確に把握し、また情報交換や連携を密にし、国・県補助金等の外部資金の活用や様々な手法による歳入確保を検討します。
- ⑥ 10 億円の基金の取崩しを行ってもなお不足する一般財源の約 10 億円は、財政収支見直しにおける義務的経費（人件費・扶助費・公債費）と重点事業として掲げた事業に係る経費を除いた既存事業に係る一般財源の約 15.6%に相当します。このことから、重点事業として掲げた事業を実現するためには、義務的経費を除く既存事業に係る一般財源を約 15%削減することを目標として、事業の選択と集中を図ります。

4 その他

既存事業の見直し（廃止・縮小）や新規事業の創設などに当たって関係団体との調整が伴うものについては、その必要性や内容などについて丁寧な説明を行い、理解と協力を得るよう努めることとします。